

工事名：(町田市)本町田7宅地造成工事

施工計画説明資料

2013年4月



青木あすなる建設株式会社

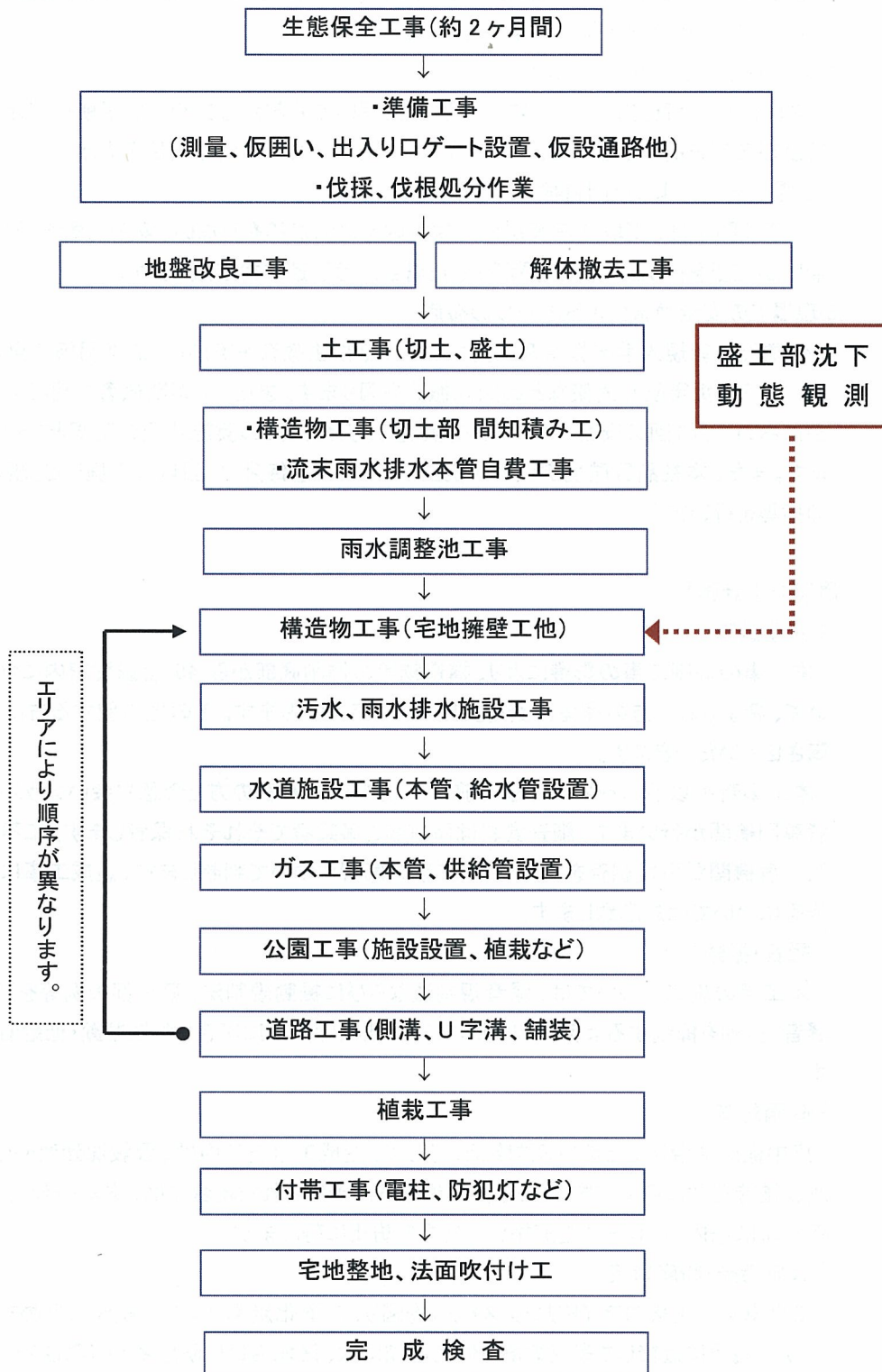
- 1) 工 事 名 : 『(町田市)本町田7宅地造成工事』
- 2) 施 工 場 所 : 東京都町田市本町田字本町田 250 外
- 3) 計 画 規 模 等 : 開発敷地面積 20,377.38m²(約 6,164 坪)、84 区画の宅地造成工事
- 4) 工 事 概 要 : 以下のとおりです。

工 種	内 容	数 量	単 位
①生態保全工事	株式会社環境プロデュース が実施します。	1	式
②準備工事	仮囲い(H=1.8m,単管支柱+メッシュシート)	820	m
	出入口ゲート整備	2	箇所
	場内仮設通路(敷鉄板)	1	式
	仮雨水排水路・仮沈砂池	1	式
③伐採工事・撤去工事	伐採・伐根処分	20,377	m ²
	敷地内構造物他撤去処分	1	式
④軟弱地盤改良工事	排水促進鉛直ドレーン工	3,820	m ²
⑤切土・盛土工事	切土	33,760	m ³
	盛土	41,190	m ³
	構造物残土場内盛土	8,022	m ³
	暗渠排水(有孔管φ250mm塩ビ管)	221	m
	宅地等整地	14,709	m ²
⑥擁壁工事	RC 擁壁(H=0.5~5.0m)	1,543	m
	間知ブロック積み工事(H=3.0~5.0m)	345	m
	宅地階段工(23 宅地)	348	段
⑦雨水排水工事	雨水排水管(φ250、300、500、600mm)	228	m
	雨水人孔(φ900mm組立人孔)	11	基
	宅内雨水排水施設(宅内柵、塩ビ管、U字溝)	84	宅地
	雨水調整池(貯留量 1,785m ³)	1	箇所
⑧汚水排水工事	汚水排水管(φ200mm)	615	m
	汚水人孔(φ900、1200mm組立人孔)	32	基
	宅内汚水排水施設(宅内柵、塩ビ管)	84	宅地
⑨水道施設工事	水道本管(φ100mm・φ40mm)	656	m
	宅地給水管	84	宅地
⑩ガス施設工事	東京ガス関連会社にて施工	1	式
⑪道路施設工事	LU型、L型側溝工	1,240	m
	W=4.5m、5.0m、6.0m アスファルト舗装	3,857	m ²
⑫公園施設工事	敷地面積 1887 m ² 、1 箇所	1	式
⑬消防施設工事	防火水槽(60m ³ ・40m ³ 公園内に設置)	2	箇所
⑭ごみ置き場工事		4	箇所
⑮防犯灯工事	電柱共架	21	箇所
⑯公道内自費工事	雨水・汚水・ガス・水道接続工事・道路工事	1	式
⑰その他付帯工事		1	式

5) 工事予定期間: 工事着手後24ヶ月間予定

※盛土部の沈下動態観測結果により、全体工程が変更となる場合があります。

6) 工事施工フロー



※施工フローは、おおまかな施工順序を示したもので、実際の工事ではそれぞれ重複し、エリアによっては施工順序が異なる場合があります。ご了承下さい。

7) 工事施工計画

【安全計画】

工事による災害、事故防止には万全を期すとともに、地域住民の皆様方の安全と安心を確保するために、細心の注意を払い作業にあたります。

① 工事内容及び工程表の掲示

地域住民の皆様方に対し、本工事現場仮囲いで外部から見やすい場所に掲示板を設け工事内容及び工程を掲示する事で、工事に関してご理解いただき信頼関係を築けるように致します。

② 現場責任者による巡回点検

工事期間中は、現場責任者が日々現場内を巡回点検を行ない、安全、環境、作業方法に問題が無いか確認を行うと共に、問題が生じた場合には迅速に対応致します。

③ 現場での安全教育によるルールの徹底

作業員の新規入場時教育及び月1回の安全衛生教育を実施し、工事関係者全員に交通安全対策、第三者災害防止対策などの周知徹底を図ります。また、工事関係者で組織する安全衛生協議会において月1回の安全パトロールを実施し、安全対策の実施状況の確認とフォローアップを行います。また、本社品質環境安全部が安全パトロールを毎月1回以上実施して、現場内の安全対策の指導を行います。

【環境対策計画】

① 家屋調査

本工事の掘削工事の影響により、構造物等の掘削底部から45度影響線内に含まれる建物について、希望される方の家屋調査を実施する予定であります。その他希望する方については別途協議させていただきます。

本工事着手以前(1~2ヶ月程度前)に、建物の所有者の方と合意立会のうえ事前調査を第三者専門機関が行います。調査資料は所有者と事業者でそれぞれ保管します。工事完成後、再度同第三者機関が事後調査を実施して、工事の影響について判断します。造成工事に起因した家屋補修等については対応致します。

② 騒音・振動対策

本工事の施工については、騒音規制法ならびに振動規制法、東京都条例等を遵守し、極力工事騒音・振動を抑制するように努めます。建設機械は法令に適合した低振動・低騒音機械を使用します。

③ 降雨対策

集中豪雨や台風などの降雨対策としまして、造成工事施工中は、仮設沈砂池や仮排水路の設置及び維持管理に努めます。また、台風や豪雨が予報された場合には、事前の降雨対策を実施し、降雨時は場内パトロールを実施して災害の防止に努めます。

④ 大気汚染・粉塵対策

工事車両や重機のアイドリングストップを図り、二酸化炭素(Co2)の削減に努めます。

また、現場に近接して家屋のある住宅地域には、区域沿いに防塵ネット(高さ2~3m)を設置して粉じん対策を行うと共に、場内では適宜散水を実施して、粉じんの飛散防止に努めます。

⑤ 沿道道路の汚れ防止対策

工事車両出入り口(鶴川街道)には、タイヤ洗浄設備を常備します。土砂が着いたタイヤのまま現場から退出して道路が汚れないように、タイヤを洗浄します。

⑥工事車両の運行

1) 場内工事施工時

本工事における工事車両は、計画地西側の「鶴川街道」から進入し同街道へ退出します。
(巻末参考図①資料)

工事関係車両の通行につきましては、所轄警察署と協議を行い、適正に誘導員を配置し、歩行者ならびに一般車両の運行に迷惑を及ぼさないような措置をとります。また、児童・生徒の通学時の安全誘導には万全を期して対応します。

2) 市道内の排水工事施工時

今回計画されている「市立本町田むかい第2児童公園」付近から「都本町田住宅」までの市道内での排水自費工事(巻末参考図②資料)では、工事車両の通行ルートが異なります。公道上の施工となる為、通行止めや夜間通行措置など施工方法について市役所担当部署及び警察当局との打ち合わせを踏まえ、改めて施工前に近隣付近の皆様方にはお知らせさせていただきます。

⑦防火対策

現場内では、たき火はしません。また、喫煙は指定場所で行うよう指導徹底します。

【産業廃棄物処理計画】

- ①産業廃棄物の処理は、法令順守の下、適法に処理します。
- ②工事に携わる全社員及び協力会社の産業廃棄物に関する意識向上を図ります。
- ③資源の節約と産業廃棄物の削減に努め、場内に廃棄物保管場所を設けて分別処理の徹底を図ります。

【作業時間及び作業休日】

- ①本工事の作業時間および作業休日は、原則として次のとおりとします。

- (1)作業時間は、午前8時から片づけを含めて午後6時までとします。
- (2)日曜日は、作業休止します。

ただし、天災(地震、集中豪雨他)などで緊急に安全対策を講じる必要が生じた場合は、この限りではありません。

また、次の場合は、前項記載の日時以外に、作業を行う場合があります。

- (1)コンクリート打設作業後のコンクリート仕上げの左官作業。
- (2)重機や重量物の搬出入において行政指導の時間指定があった場合。

【その他】

①連絡先について

本工事に関する近隣住民の皆様方からの苦情や工事に関するご質問等につきましては、現地に現場事務所を設置し当社の工事担当社員を常駐させて対応致します。現場事務所を設置して工事担当者、電話番号が決まり次第、速やかにお知らせ致します。

最後に、工事中はご近隣の皆様方にご不便、ご迷惑をお掛けする事となりますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

以 上

[参考図①…工事車両通行計画ルート]



[参考図②…雨水排水自費工事予定場所]

